

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年6月12日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月12日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は2番の審査会合の関係からです。2ページ目の一番上から参ります。6月16日火曜日、(3) 第355回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。議題の1つ目は、日本原燃MOX燃料加工施設の事業変更許可に関しまして、6月9日の会合に続き、まとめ資料における設計基準事故と重大事故の選定の考え方について説明を受けるものです。

議題の2つ目です。こちら日本原燃です。廃棄物管理施設の事業変更許可に関しまして、3月9日の会合より後に見つかりました内部火災や外部事象に関する追加の確認事項について説明を受けるものです。

その下です。(4) 第867回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは大きく2つのサイトがございます。

1つ目です。東京電力柏崎刈羽原子力発電所7号機の設計工事計画認可に関しまして、原子炉建屋の耐震評価に影響を与える要因についての2月4日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つのサイトは中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、内部火災や外部事象についての3月26日の会合のコメント回答等を受けるものです。

続きまして、その下です。6月18日木曜日、(7) 第5回訓練シナリオ開発ワーキンググループ。議題の説明の前にこのワーキンググループの説明を念のためいたしますと、こちらは各事業者が行う防災訓練、いわゆる事業者防災訓練ですが、事故の状況に応じて臨機応変に対応できる能力を向上させるものとなるように、事業者や規制庁を構成員とするワーキンググループを平成29年度から始めております。

このワーキンググループでは訓練を2種類に分けておりまして、いわゆる緊急時対策所の指揮者の判断能力向上用の訓練をⅠ型訓練と位置づけております。また、現場対応能力向上用の訓練をⅡ型訓練と位置づけています。

Ⅰ型訓練につきましては、ワーキンググループで訓練シナリオを共同で検討し、また

Ⅱ型訓練につきましては、いわゆる評価のチェックシートなどを共同で作ったりしております。このようなワーキンググループが（7）の訓練シナリオ開発ワーキンググループなのですが、対応は山形緊急事態対策監となります。

議題は大きく3つございます。議題の1つ目です。これは令和元年度中に決定する予定であったⅠ型の訓練シナリオが新型コロナの関係で決定できなかったため、令和2年度に入りましたけれども、今回訓練シナリオを決定するものです。

議題の2つ目です。こちらは令和元年度中に行ったⅡ型の訓練について、訓練を実施した事業者から実施結果について説明を受けるものです。

議題の3つ目です。これは平成30年度に決定したⅠ型訓練シナリオを、令和元年度中に全事業所で実施しましたので、その実施結果について説明を受けるものです。

続きまして、その下です。（8）第2回建物・構築物の免震構造に関する検討チーム会合。こちらは議題が2つございます。1つ目は、いわゆる建物・構築物の免震構造の審査ガイドのドラフトにつきまして、2月5日に第1回会合を開き、外部専門家から御意見を頂いています。その頂いた御意見に対する規制庁の対応方針を説明するものです。

議題の2つ目です。審査ガイドのドラフトにつきまして、外部専門家から更に詳しく御意見を頂くものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページ目を御覧ください。一番上に参ります。6月19日金曜日、（9）第868回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は大きく3つございます。議題の1つ目です。これは関西電力の美浜発電所、高浜発電所、大飯発電所、これらの設置変更許可に関しまして、大山生竹テフラに係る降灰層厚のシミュレーション結果につきまして、5月14日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目です。これは電源開発大間原子力発電所の設置変更許可に関しまして、日本海東縁部で発生する津波評価についての平成30年9月21日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の3つ目です。これは中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、建屋の基礎地盤と周辺斜面の安定性評価、いわゆるすべり安全率などの全般について説明を受けるものです。

最後です。その下の3番の書面審査についてです。2つございます。

1つ目は6月10日水曜日、（1）第2回原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査。こちらは関西電力の大飯発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、5月22日に提出された資料に対する判断事項、指示事項を記載した書面を6月10日に手交したものです。

もう一つは6月12日金曜日、（2）第3回原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査。こちらに関西電力の高浜発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、5月29日に受理した資料の判断事項や指示事項を記載した書面を本日手交したものです。

なお、本日手交した書面審査に係る資料ですけれども、現時点はホームページにまだアップできておりません。大変申し訳ございません。本日中にはアップいたしますので、お時間を頂きたく思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

ヒロエさん。

○記者 共同通信のヒロエといいます。よろしくお願いいたします。

日本原燃の使用済核燃料再処理工場のパブリックコメントなのですけれども、その締切りの時間と、今集まっているのがどれぐらいなのかというのが分かたら教えてください。

○司会 広報室長の関です。

締切りについては本日でございますので、郵送については今日の消印のもの、それからファックス等については今日の23時59分、日付がまたがる前に届いたものが対象になります。あと、メールについても同様でございます。

○児嶋総務課長 数は数百と聞いていますが、まだ確定はしておりません。

○記者 数百で、もうちょっと今日中に積み上がる感じですか。

○児嶋総務課長 昨日時点ぐらいで数百レベルです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

どうぞ。

○記者 河北新報のヤマガタと申します。

念のため確認なのですが、16日の原燃の廃棄物管理施設の関係なのですが、3月9日の時点でもおおむね審議終了というお話だったかと思うのですけれども、要するに再開するという認識でよろしいのですか。

○児嶋総務課長 ずっと延々と続くのかという御質問でしょうか。

○記者 3月の時点ではほぼ審議はおおむね終了というような、若干一つの区切りの感じだったと思うのですけれども、追加で。

○児嶋総務課長 今、おっしゃったとおりで、3月9日以降に確認しなければいけない事項が見つかったので、もう一回やるものです。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど、私がパブリックコメントについて郵送のほうは消印と申し上げたかもしれないのですが、もしかしたら必着の可能性もありますので、正式なものはホームページに記載のとおりでございますので、申し訳ございませんがその部分についてはホームページで御確認のほうをお願いできればと思います。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—